

平成十八年六月十六日受領
答弁第三一〇号

内閣衆質一六四第三一〇号

平成十八年六月十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「外務省員手帳」の取り扱いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「外務省員手帳」の取り扱いに関する質問に対する答弁書

一について

外務省職員が自己の所有する外務省員手帳を御指摘の者に提供することは、想定されていない。

二について

外務省員手帳の残部がないため、外務省職員に提供することができなかつた事例はある。